

平成22年 第7回

教育委員会定例会会議録

平成22年7月13日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2306号

平成22年第7回定例会

日 時 平成22年7月13日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	南 條 弘 至
	委員長職務代理者	半 田 吉 恵
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝 一 郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	山本 隆司
	学校施設計画担当課長	村上 利雄
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	沼倉 賢司
	指導室長	加藤 敦彦

「書記」	庶務課庶務係長	岡田 圭子
	庶務課庶務係	遠藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2296号 第1回臨時会（平成22年2月23日開催）、同秘密会

日程第2 協議事項

1 平成22年度港区指定文化財の諮問について

日程第3 教育長報告事項

1 平成21年度懸案課題の進捗状況について

2 平成22年度懸案課題について

3 朝日中学校通学区小中一貫教育校保護者・地域説明会について

4 区立中学校合同学校説明会について

5 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ体験イベント（赤坂地域）の実施について

- 6 第68回国民体育大会、第13回全国障害者スポーツ大会開催決定記念行事について
- 7 港区体育指導委員の退任及び委嘱について（平成22年7月15日現在）
- 8 平成22年度夏季学校プール開放について
- 9 生涯学習推進課の6月事業実績と7月事業予定について
- 10 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 11 図書館・郷土資料館の6月行事实績と7月行事予定について
- 12 図書館の6月分利用実績について
- 13 7月指導室事業予定について
- 14 平成23年度使用教科書採択について

「開 会」

○南條委員長 皆様おはようございます。

ただいまから、平成22年第7回港区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○南條委員長 本日の署名委員は小島委員にお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2296号 第1回臨時会（平成22年2月23日開催）、同秘密会

○南條委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成22年2月23日開催の第2296号第1回臨時会、同秘密会の会議録につきましては承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは承認することに決定いたしました。

第2 協議事項

1 平成22年度港区指定文化財の諮問について

○南條委員長 日程第2、協議事項に入ります。「平成22年度港区指定文化財の諮問について」。
図書・文化財課長、説明お願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは日程に従いまして、平成22年度港区指定文化財の諮問につきましてご説明させていただきます。お手元の資料ナンバー1をご覧ください。

平成22年度港区指定文化財の指定につきましては、港区文化財保護条例39条の規定に基づきまして、本年度ここに記載してございます、有形文化財1件、それから無形文化財3件、旧跡1件ということで、港区の文化財保護審議会の方に諮問をしたいと考えてございます。内容につきましてはそれぞれご説明をさせていただきますけれども、答申時期につきましては本年10月でございます。それでは内容でございます。1枚おめくりください。

平成22年度港区指定文化財の補足説明ということで資料をおつけしてございます。

まず1点目、有形文化財でございます。こちら書跡でございます。白隠慧鶴筆の「金剛窟」でございます。その後ろに「(室号)」となっております。所在は港区高輪3丁目16番16号の東禅寺でございます。この室号でございますけれども、室号とは部屋の名前というような意味でございます。白隠が東禅寺の一室に金剛窟という部屋の名前といいますか号を与えまして、これを揮毫したものでございます。

白隠は、こちらに記載してございますけれども、1685年から1768年に生存されていた方

でございますけれども、この方は同じ禅宗である曹洞宗や黄檗宗と比較して衰退をしていた臨済宗を復興させた江戸中期の禅僧でございます。現在臨済宗には14派ありますけれども、その全てで白隠は臨済宗中興の祖と称されてございます。本資料が伝わっております東禅寺さんにつきましても、臨済宗の妙心寺派の寺院で、江戸時代には、妙心寺派の江戸触頭を勤める重要な寺院ということでございます。この触頭と申しますのは、幕府からの通達ですとかお触れをその宗派の寺院に伝達をするというような役割を持った寺院というような意味でございます。

その東禅寺に伝わります本資料でございますけれども、ペーパーを1枚おめくりいただきますと、写真を載せてございます。上の方が金剛窟でございます。こちらの資料につきましては、3枚の紙を横に継ぎまして、1枚の紙に1字ずつ「金剛窟」と配されております扁額装となっております。各紙とも左右が切り詰められた窮屈な配字となっております、また落款印章はございませんが、白隠自筆の書でございます。本書の書体につきましては、白隠80歳代のたっぶりとした丸みを帯びた書体とは異なりまして、剛毅な感のある70歳代のものになってございます。白隠は75歳のときに深川の臨川寺というお寺さんで『碧巖集』を評唱してございますけれども、その折に、東禅寺において書いたものかと想定される貴重な書でございます。1点目、書跡につきましてのご説明は以上でございます。

続きまして2点目、無形文化財でございます。無形文化財3件ございます。いずれも木工芸に関してでございます。

まず、お一人目でございますけれども、箏の製作ということでございまして、保持者は山中敏男さんでございます。港区高輪1-5-46の野村楽器店にいらっしゃる方でございます。

箏でございますけれども、日本の伝統楽器ということでよく知られておりますけれども、古くは弥生時代の遺跡からも発掘されているということでございます。奈良時代に唐より伝わった箏——箏（そう）とも言ったりしますけれども——そちらと融合して、宮廷雅楽の重要な楽器として使われておりました。江戸時代には八橋検校が、今の箏曲の基本形を大成させました。その後関西では生田検校、江戸では山田検校がそれぞれ生田流・山田流の始祖として、楽器としての箏を大きく発展させております。現在、東京におきまして箏は、大きくは麴町の北川系、文京の菊屋系、京橋の鶴川系に分けられます。

野村楽器店でございますけれども、初代の野村嘉太郎氏が、麴町の北川楽器店にて修行をされまして、明治の中期に独立をして新橋に開いた箏の製作販売のお店でございます。楽器店の2代目としまして、今回指定をさせていただきます山中敏男氏のお父様が継ぎましたけれども、昭和30年に病にお倒れになりまして、敏男氏が3代目となり現在に至っているものでございます。敏男氏でございますけれども、箏製作の伝統技法を受け継いでいるということは当然でございますが、それだけではなくて、演奏者の好みに合わせた調弦にも秀でた技能をいろいろ発揮しておりまして、今も多くの箏奏者が敏男氏に調弦を求めているというような状況でございます。

それから続きまして、木工芸、簾の製作でございます。保持者は鈴木盛雄氏、それから鈴木祐二氏のお二人でございます。港区赤坂3-15-5、鈴松商店でございます。

簾につきましては、歴史は古くございまして、平安時代には貴族の生活の中に溶け込んでいたということが絵巻などによっても知ることができます。簾が庶民生活に広く利用されるようになったというのは、江戸時代以降ということでございますけれども、特に竹を素材としました「江戸簾」につきましては、江戸時代初期にその技法が確立されてございます。

今回の鈴木盛雄氏、祐二氏でございますけれども、そのお父様でございます故鈴木寿雄氏——この方は、以前港区の、やはり指定無形文化財保持者という形で指定をさせていただいておりましたけれども、そのお父様から簾製作の技法を受け継いでいらっしゃいます。明治以降、歓楽街として賑わった赤坂あたりには、当時4～5件の簾屋さんがあったそうでございますけれども、現在はこの鈴木氏が経営する「鈴松商店」だけとなっております。非常に貴重な伝統技法を伝える場となっております。

続きまして、旧跡でございます。明和の大火死者供養墓でございます。虎ノ門3-25-1、光明寺でございます。

明和の大火につきましては、明和9年2月29日に、目黒行人坂にあった寺院より出火し、江戸を広く、かなりの範囲で火災が焼き尽くすというような形で千住まで焼失したと言われる「明和の大火」によって、火災後に光明寺の境内で発見された男女約90名の焼死者の供養のために、当時のご住職が建立されたものでございます。この火事では、光明寺の本堂を初めとしまして諸堂が残らず焼失したという記録がございまして、周辺の町にも多大な被害を与えたということになってございます。その際に、ここに避難された多くの町民が、逃げおくれて焼死したものと考えられてございます。当初はお寺の裏山の方に建てられておりましたけれども、25年ほど前に、どなたでも供養ができるようにということで、本堂前の現在地に移設をされてございます。そういった江戸時代の大火を今に伝える、港区の歴史を伝える貴重な標識物ということで、今回諮問をさせていただく予定でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。

○澤委員 この白隠慧鶴筆の書ですけれども、私自身は余りこういうのに知識はないのですが、白隠禅師は、まだいろいろほかにもこういう書を残して、その書は結構有名なのですか。その辺がよくわからないのです。

○図書・文化財課長 書はいろいろと残されていると聞いてございます。ここに書いてございますけれども、特にこの書自体も70歳代、75歳ぐらいのときに書かれたものではないかというものでございますけれども、特に80歳代以降になりますと、こちらに書いてありますように、字体も大分丸みを帯びたものに変っているというようなこともございまして、そういった意味でもこの書につきましては貴重な資料なのかとは承知してございます。

○小島委員 70歳代で剛毅で、80歳で丸くなったって、すごいですね。

○澤委員 悟りを開くということですか。

○小島委員 悟りを開くも、70歳代まで、そういう剛毅だったというのは偉い。

○南條委員長 字体というか書体というのですかね。

ほかにご質問ございますでしょうか。

○半田委員 今、おっしゃられたように、この江戸時代に80歳代までご長命で、しかも75歳のときに『碧巖集』というものをつくられたという、驚異的な感じがするのですけれども、この『碧巖集』というのは書を集めたものなののでしょうか。それとも何かこのお坊様が、何か生き方というか講話みたいなものを集めたものなののでしょうか。

○図書・文化財課長 『碧巖集』そのものは中国宗代といたしますか、10世紀ごろのかなり古いものなののですけれども、そのころの仏書ということになります。

○半田委員 仏書。

○小島委員 評唱というのはどういう……。評唱というのは、それを読み聞かせたのですかね。

○図書・文化財課長 そういったことだと思います。

○小島委員 なるほど。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

○澤委員 この最後の旧跡ですか、これは確かに明和の大火は歴史上は聞いているのですけれども、こういう供養塔というか供養墓というのか、実際にこういうものがあるというのは、やっぱり珍しいのですか。

○図書・文化財課長 そうですね、かなり大きな火事でしたので、今手元に、調べた資料を持ち合わせていないのですけれども、都内、目黒からずっと千住までというような形で、都心を含めてずっと火災が広がったと聞いておりますので、多分港区だけではなくて、その火事によって、こういったような焼死された方を慰霊するようなものは、ほかの地区にもあるのかとは思っておりますけれども、ただ港区の中ではやはり、今回、光明寺の方でこういったものがあるということでございます。

○澤委員 なるほどね。火災は目黒から出火して虎ノ門——当時から虎ノ門にあったのですかね、この光明寺というのは。

○図書・文化財課長 光明寺はこの現在地だったようです。

○澤委員 ずっと。

○図書・文化財課長 はい。

○澤委員 お寺さん結構動いていますが、火事は虎ノ門から千住までですか。

○小島委員 目黒、虎ノ門、千住。

○澤委員 すごい。改めて大惨事ですね。

○小島委員 当時の江戸のほぼ全部では。

○澤委員 そうですよ。

○教育長 毎年港区の指定文化財を指定させていただいて、諮問をして、答申をいただいでいくわけですが、無形文化財の方々——これは技法ですよ。そしてでき上がったものということなのでは、書跡とかそういったものは、年度年度で特別展みたいなことでしています

けれども、この無形文化財の方々の実物を展示するというのもあるのでしょうかけれども、箏なんかだったら、ぜひともその箏を使って、どなたかに弾いていただくようなね、そういったことも含めて何か検討できないでしょうかね。

○**図書・文化財課長** そうですね、今回は実は、箏については、やっぱり物もちよっと大きなものになりますので、展示の仕方をどうするか、展示もお願いしたいとは思っておりますけれども、仕方をどうするかというのは今考えているところでございます。今教育長がおっしゃいましたように、そういった楽器でございますので、そういったやり方ができると、非常により箏そのものの理解というか、そういったところにもつながってくると思っております。展示の仕方については、また検討したいと思えます。

○**教育長** 例えばこれはアイデアなのだけれども、港区の教育推進月間では学校教育関係が多いのだけれども、そういった場でこういう文化財をつくっている方がいることを紹介して、また、港区には箏の奏者がたくさんいらっしゃるの、そういう方に1曲、2曲弾いていただき、子どもたちにも聞いてもらおうとか、そういうのも何かすごく素敵だと思うのですよね。

だから、こういうものを指定するだけではなくて、そういった表現をする方法を、区民に周知する方法を工夫することによって、より一層、港区のこの文化行政に理解を得られ発展につながるのではないかと思いますのでぜひ検討してみてください。

○**小島委員** 文化財指定イベントというのをやったらいいのではないですか。

○**澤委員** 特にこういう人の場合はね。

○**南條委員長** ほかにご質問は。よろしいでしょうか。

ただいま図書・文化財課長から指定文化財の指定につき、教育委員会として、港区文化財保護審議会に諮問したいとの説明でございました。このような結果でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**南條委員長** それでは、教育委員会としまして、指定文化財の指定について、港区文化財保護審議会に諮問することといたします。よろしくお願ひいたします。

第3 教育長報告事項

1 平成21年度懸案課題の進捗状況について

2 平成22年度懸案課題について

○**南條委員長** 次に日程第3、教育長報告事項に入ります。まず初めに「平成21年度懸案課題の進捗状況について」ですが、次の案件の「平成22年度懸案課題について」とも密接に関係しておりますので、説明は一括して受けて、その後、質疑応答とさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。それでは教育委員会事務局次長、説明をお願いいたします。

○**教育委員会事務局次長** それでは資料ナンバーの2、資料ナンバーの3、それから参考資料をご覧ください。平成21年度懸案課題の進捗状況、22年度懸案課題でございます。

参考資料のところをご覧になっていただければおわかりになるかと思えますけれども、21年度

の課題が22年度同様の課題になっているものがございますので、今委員長の方から説明がございましたように一括して説明させていただきます。

懸案課題の区長ヒアリングに向けて、今現在事務的に手続を進めているところでございます。今月の末に区長ヒアリングが予定されていますので、改めてそこで教育委員会としての課題を上げていくという予定になってございます。

それでは、各課題につきましては、担当の課長から項目もたくさんございますので、簡潔に説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育政策担当課長 私の方からは、参考資料のうち1、2、3、4つの懸案課題についてご説明させていただきます。

まず「小中一貫教育校の設置」についてです。

(1) 港陽中学校通学区域についてです。21年度につきましては、21年5月開設準備委員会を設置いたしまして、12月に教育委員会並びに区民文教常任委員会に報告をしてございます。平成22年4月に港陽中学校通学区域の小中一貫教育校として開校いたしました。

本年度につきましては、お台場学園につきまして検証委員会というものを立ち上げまして、6月18日にお台場学園に関して港区立小中一貫教育校推進・検証委員会設置要綱を設定いたしました。部会を3つほど置きまして、小中の接続について検証をしていくことになります。

次に(2) 朝日中学校通学区域についてです。朝日中学校、三光小学校、神応小学校の3校統合という形で施設一体型の小中一貫教育校ということで、基本構想の策定委員会を立ち上げて、基本構想について平成20年3月に策定をいたしました。並行して朝日地区の小中一貫教育校の検討委員会を設置しておりまして、コンセプトについて検討を進めたところでございます。今年度につきましては、検討委員会は一般公募を6名ほどふやしまして、6回ほど今年度予定し、既に3回ほど検討委員会を開催しております。新たにご提示すべき情報がありましたらその都度開催し、ソフト面や運営について検討を進めていくことになろうかと思っております。

続きまして2ページ目の「新教育センターの整備」でございます。

気象庁とのPFIによる合築ということで、4月に事業協定の締結を行いました。22年2月26日には港区と国と業者が三者で覚書を交わしまして、国との事業契約、それと区と事業者が維持管理契約を締結したところでございます。新教育センターにつきましては、体験学習センターがございまして、そちらの分を区独自で検討していくことになります。気象庁との合築ということで、その辺も含めてプラネタリウムや展示内容等考えていくことになるかと思っております。

3番の「国際学級の設置」についてです。

平成21年3月に「港区新たな国際教育に関する懇談会報告書」をまとめました。昨年度検討を進めまして、今年度につきましては、先週の金曜日に国際教育センターの佐藤群衛先生を交えまして、実施予定校の校長先生と打ち合わせを行ったところでございます。今後インターナショナルスクール等アンケートやヒアリング等を行うような計画をしてございます。

4が「地区教育会議」です。昨年度初めて開催した事業でございます。

教育委員の方々と地域区民の方々と、総合支所の場をお借りしまして、意見交換を実施いたしました。昨年度は、学校と地域の連携というテーマで懇談会を持たせていただいたところでございます。今年度につきましては、各総合支所協働推進課長会とお話を進めていくところなのですが、各総合支所で異なったテーマで検討できればと考えてございます。また、今後につきましては、昨年度公募区民がゼロ件ということでしたので、周知の仕方等を検討してまいりたいと思っております。あわせて日程につきましても、例えば夜間または休日等参加しやすい日時での開催を今後、検討できればと考えてございます。

私の方からは以上でございます。

○学務課長 それでは資料ナンバー2の方は3ページ5番になります。「特別支援学級の設置」でございます。

昨年度、情緒障害特別支援学級を中学校に設置するという事で、赤坂中学校に設置という予定のもとで、いろいろ開設の準備をしてございました。予定どおり平成22年4月に開設、4名の生徒が入級してございます。開設に当たっていろいろ紆余曲折ございましたが、今現在は学校関係者も赤坂中学校にできてよかったというお言葉をいただいております。

平成22年度の資料ナンバーの3の方は2ページの5番になります。

本年度につきましては、知的障害特別支援学級を中学校1校において開設します。場所等はまだ未定でございますが、今中学校の特別支援学級は、六本木中学校、青山中学校の2校でございます。今後対象となる生徒の増加、それからエリア的に港区全体でバランスのとれた位置に設置をすることで、9月ごろには学校を確定する予定です。また教育委員会でご報告いたしますけれども、それ以降、保護者、学校関係者等に周知をして、平成23年4月に開設予定ということと考えてございます。

幼・小、中学校の改築及び引越しでございます。

昨年度は中学校2校、三田中学校、高陵中学校、小学校1校、港南小学校の3校で改築、それから引越しがございました。全て予定どおり引越しも終わりました、初度調弁につきましても購入は完了してございます。

続きまして、今年度につきましては、芝浦幼稚園、港南幼稚園、それから小学校が芝浦小学校の改築が進んでございます。今年度中に引越しを予定してございます。スケジュールとしましては、芝浦幼稚園が9月末、芝浦小学校が9月末、港南幼稚園が2月末に竣工予定でございます。引越しは芝浦幼稚園・小学校は本年度冬休み、港南幼稚園は来年の春休みということで、大体進めているところでございます。

説明は以上です。

○生涯学習推進課長 それでは生涯学習推進課の方からは、21年度分は7、8、9、10、11、22年度分は参考資料ですが、懸案課題の7、8、9、10、飛びまして16、17とご説明をさせていただきますと思います。

まず参考資料7番、「放課後児童育成事業の移管についての検討」。22年度につきましては、放

課後児童育成事業の今後の移管についての検討ということで、それぞれ21年度分、資料ナンバー2の方は4ページ、資料ナンバー3の方は3ページの7番のところに記載がございます。

放課後児童育成事業「放課GO→クラブ」につきましては、21年度につきましては、21年の4月に、そのとき13校ありました放課GO→につきましては、学童クラブの機能がついているものを総合支所、子ども家庭支援部の方に移管をいたしました。現在、私どもの方で所管をしておりますのが6校分ということになります。

19年の11月に移管についての基本的な方向性というのを定めてございまして、放課GO→については、原則としてクラブ機能をつけて移管をしていくというような方向性を持っておりますが、資料ナンバー3の7のところをご覧くださいますと、放課GO→の移管の条件が、放課GO→に学童クラブをつけて安定的な運営がなされていることとなっております。ただこの間、子どもたちの人数がふえておりまして、学校に空き教室等がなかなか確保できないということで、クラブ機能をつけていくことが困難であるということがだんだん明らかになってきています。このまま6校の放課GO→について、所管を教育委員会に置き、ほかの放課GO→クラブについては、総合支所と子ども家庭支援部の方に置いておくのがふさわしいのかどうかというところで、どのような手法があつて、一元化が図れるのだろうかというのを今年度の課題として検討していきたいと思っております。

それから8番目の「生涯学習情報の提供の方法の充実」、もしくは「生涯学習推進計画の改訂の検討」ということで、21年度につきましては、5ページ、生涯学習推進計画の改訂というのを検討いたしました。

教育委員会では、平成11年に生涯学習推進計画というのを策定してございます。策定からもう10年以上たっているものでございますけれども、この計画の改訂の必要性もしくは達成されていない部分について、どう充実を図っていくのかというのを去年検討したところです。

平成11年に策定をした生涯学習推進計画は、基本的には生涯学習の推進については、区民協働、区民参画で生涯学習事業を推進していくというそういう内容になっています。生涯学習推進計画のもう一つの柱は、場の提供、それから情報提供を充実させていくというような内容になっております。

進捗状況のところをご覧くださいますと、総合支所ができて区民参画が随分進んでいる中で、生涯学習につきましても、港区で生涯学習の状況把握をしましたが、区の各部署、区内大学等、区民に対する多くの生涯学習が行われていること。また、総合支所を中心にした参画の中で生涯学習が行われているという状況が明らかになってました。そして、区民参画での生涯学習の推進というのはかなり達成されているけれども、中でも情報の提供については、まだまだ不十分な状況にあるということで、生涯学習推進計画の改訂という形をとらずに、22年度につきましては、生涯学習情報の提供方法について充実を図る方向で検討していきたいということで、22年度の懸案課題につなげているところでございます。

それから9番目の「港区スポーツセンターの改築」、それから「港区スポーツセンター改築に伴う

指定管理者の選考」ということで、21年度分の検討につきましては4ページの9番のところをご覧ください。資料ナンバー2、5ページから6ページにかけてをご覧ください。

去年はスポーツセンターの改築につきましては、区民参画を得て、基本計画、基本設計の取り組みをしてまいりました。そして今年度に入りまして、この9月から10月に詳細設計ができ上がるという形になってございます。設計ができ上がりますと、この後、建築に関する事業者を公募いたしまして、来年度から工事に入っていくというようなスケジュールになります。22年度の4ページの9のところをご覧くださいと、スポーツセンターは、現スポーツセンターが生きた形で新スポーツセンターをつくってございまして、24年度に改築が完成するというので、現スポーツセンターの指定管理期間を23年度末までにしてございます。しかしながら、新スポーツセンターの完成が24年度末、開設が25年度当初に変更になり、現スポーツセンターの短く設定している指定管理をどうしていくのか。新スポーツセンターの指定管理者を、どうやって公募していくのかというスケジュール調整を今年度の課題としております。

それから10番目、「スポーツ振興計画策定の検討」と「(仮称)スポーツ振興計画策定の検討」ということで、それぞれ21年度分が6ページの10番と、それから22年度分が4ページの10番に記載をされております。

スポーツの振興計画につきましては、スポーツ振興法に各市区町村はスポーツ振興に関する計画を定めるものとするという規定がございますけれども、港区につきましては、基本計画と教育振興プランをもとにスポーツ振興事業を行ってございまして、スポーツ振興に係る基本的な計画というものを持ってございません。昨年度は、そのスポーツ振興計画を策定すべきかどうかということで検討をさせていただきましたと、22年度予算にその前提となるアンケート調査の費用を計上したところでございます。今年度につきましては、そのアンケート調査をもとに来年度の(仮称)スポーツ振興計画の策定ができるようなつながりを検討していきたいと考えてございます。

それから21年度11番目、「総合型地域スポーツ・文化クラブの設立推進」ということでございます。これにつきましては、6ページから7ページをご覧ください。

これは平成19年に第1号の地域スポーツ・文化クラブ「スポーカル六本木」が設立されまして、ずっと2地区目の設立支援を行っているところでございます。21年度につきましても、各地域でスポーカルイベントを行ったり、それから研修会をやったり、スポーカル委員会を開いたりと積極的に運営をしてまいりました。これにつきましては、2地区目、3地区目と積極的に推進していきたいと思っておりますが、手法も含めてある程度確立してまいりましたので、22年度の懸案課題として、これは継続の重点事業という形で取り組んでいきたいと考えております。

それから22年度の方の16番目、「生涯学習センター指定管理事業の整理」ということで、これにつきましては、ページ数でいいますと資料ナンバー3の7ページ16番をご覧ください。

生涯学習センターにつきましては、去年の外部監査でも指摘がございまして、生涯学習センターの指定管理業務が、ほとんどビルというか施設の維持管理に偏っていて、本来であれば指定管理施設を使った事業を指定管理事業とすべきだろうということでご指摘をいただいております。こちら

の指定管理期間につきましては、25年度までが指定管理期間になっておりますが、次の公募をするまでに指定管理事業について財団ときちんと整理をする必要があるだろうということで、22年度から検討に入っていきたいということで、私どもの方の懸案課題に載せさせていただいております。

それから17番目、「第68回国民体育大会（東京国体）なぎなた競技の実施」でございますけれども、7ページ目をご覧ください。

この後、私どもの方からこの報告をさせていただきますが、正式に第68回国民体育大会が東京で開催されることが決定をされました。これにつきまして、スムーズな大会が開催できるよう、どのようなスケジュールで大会を実施していくのかということで、このスケジュールにのっとり国体開催に向けて準備を進めたいということで懸案課題とさせていただきました。

生涯学習推進課からは以上です。

○図書・文化財課長 それでは続きまして、図書・文化財課の方からご説明させていただきます。資料の2につきましては7ページ、資料の3につきましては5ページでございます。

まず1点目、「図書館の改築について」でございます。

21年度3月から、一時休館をしております麻布図書館の改築についてでございますけれども、今、隣地の取得を区長部局の担当部署の方で引き続き進めていただいているところでございます。それと並行しまして施設の計画の方でございますけれども、基本構想・基本計画を21年11月に策定をしております。これに引き続きまして、本年度になりまして基本設計の方に現在着手している状況でございます。

基本設計につきましては、予定でございますけれども、本年11月ごろまでに終了いたしまして、引き続き実施設計に着手し、平成23年11月ごろには着工、25年度中の竣工という予定ということで進めているところでございます。麻布図書館につきましては、今休館で、一時的に図書サービスセンターを設けまして、図書の予約受け渡し等、あるいは雑誌とか新聞の閲覧、あるいは一部の児童書の閲覧等はできるような形になってございます。いずれにしましても、近隣のエリアの方には、非常に今ご不便をかけている状況でございますので、このスケジュールに沿って確実に進めてまいりたいと考えてございます。

それから、みなと図書館、三田図書館の改築についてでございます。みなと図書館につきましては「中央館としての機能」、それから「こども図書館機能」といったことを図書館の基本計画の中に盛り込んでございます。そういったことで、現在地は芝公園の中にごございますけれども、都市計画公園ということもございまして、非常に建築の方の規制がかかってくるということがございます。そういったことも含めまして、他の場所で改築する方向で調査・検討を引き続きしているところでございます。また、三田図書館につきましては、この後にも懸案課題で出てきますけれども、郷土資料館と併設をしておりますので、郷土資料館の移転とあわせて改築を検討してまいりたいと考えてございます。

図書館の改築については以上でございます。

それからその次、「新郷土資料館の設置」についてでございます。

新郷土資料館につきましては、現在三田図書館の4階に設置をしております。開設後27年ということで、かなり建物自体も老朽化しておりますし、かなり狭隘な、かなり限られたスペースでということになってございます。そういったことから改築が必要ということになってございますけれども、残念ながら現時点では建設予定地が確定をしております。第2次の基本構想の策定まではしておりますけれども、その後、土地の確定がまだ出てきていないような状況でございます。引き続き、用地の確定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

また、郷土資料館につきましては、収蔵資料が年々ふえているというようなこともございまして、そういった資料館としての設置場所とあわせまして、収蔵資料の保管場所等につきましても、今かなり苦慮している状況がございますので、そちらもあわせて検討を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○指導室長 続きまして、指導室の懸案課題についてご説明いたします。21年度資料は8ページをご覧ください。22年度資料は6ページをご覧いただければと思います。

大きく3点あります。1点目は、21年度、「国際科・英語科国際の充実」についてです。これについては22年度も同様でございます。それから2点目が、「小中一貫教育校における区費教員の任用」ということで、これについては後ほどご説明いたしますが、国際化推進プランに基づく国際化に対応した質の高い教員の育成・確保ということに変更してございます。それから21年度「幼小中及び幼保の連携」につきましては、22年度については「保幼小の連携」ということで少し変えてございます。

それでは14番の、「国際科・英語科国際の充実」についてです。

義務教育の9年間を見通した国際人育成を目指す教育を推進するために、小学校用のテキストの改訂とそれから中学校用のテキストの作成に取り組んでまいりました。年6回の国際科検討委員会によるテキストブックの改訂作業を行っております。そしてまた、平成22年度よりお台場学園で使用しております、国際科・英語科国際についてのカリキュラムの作成を行ってまいりました。この二つをあわせまして、今年度は、最終的に今年度中に国際科兼小学校英語教材、中学校1年生——7年生までになりますけれども、カリキュラムの改訂を行う予定でございます。

続きまして2点目、「小中一貫教育校における区費教員の任用」についてです。

これにつきましては、定数に関する区長部局との調整が不調に終わりましたので、新たに全庁的に行っております国際化推進プランが策定されましたので、その国際化推進プランに基づく国際化に対応した質の高い教員の育成・確保ということで、いかに教員を育成し、また確保していくかという検討課題でございます。

継続的な教員の研修体制、あるいは高い語学力、指導力をもつ教員をどのように確保していくかが課題となっております。解決の方向性等につきましては、やはり区独自の研修の制度をつくっていかねばいけないかということと、それから実際に国際科に——お台場学園も含

めてですが——今後国際化に対応していくような専門の区費の非常勤講師等の採用による人材確保が必要かということで検討を進めているところでございます。

次に3点目です。「幼小中及び幼保の連携」についてです。

各総合支所単位におきまして、幼小中の連携、あるいは公立私立の幼稚園保育園の協力体制というものはある程度めどがついてまいりました。特に平成21年度につきましては、教育長の諮問機関でございます教育経営協議会におきます研究、あるいは研究奨励校や研究グループの研究、教員グループの研究によりまして、連携することの大切さとそれから連携するメリット・デメリットについて整理をしてまいりました。

今年度につきましては、全庁的な取り組みにして、就学前教育の充実を図っていくことがまず大事ではないかということで、港区次世代育成支援対策行動計画に記載をしていただきまして、関係課は子ども家庭課ですけれども、既にこれも調整が終わってございます。子ども家庭課と連携しまして、各支所単位に幼稚園、小学校、中学校——特に幼保小ということで公立幼稚園、私立幼稚園、それから公立私立の保育所ということで連携をする会をもったらどうかということで、港区における就学前教育の充実を図っていくという方向に変えてございます。なお現在、調整は済んでおりますので、今後、今年度中にモデル的にできればいいかというぐあいでスケジュールを組んでございます。

以上、簡単ですけれども説明させていただきました。

○南條委員長 これを見て、平成22年度の懸案を17番まで振っておりますが、ただいまの説明等に関しましてご質問はございますでしょうか。

○教育長 「新教育センターの整備」なのですけれども、21年度の中で学校の先生方と委員会を立ち上げて、それでいろいろ中の学級誌とかそういったものの検討会というか、そういうのをやっていくと、そういうことだったのですよね。

○庶務課長 21年度は、私が担当しておりましたので私から説明させていただきます。21年度は、資料の2ページの進捗状況の一番下でございますが、7月から12月に小中学校の教員を含む新教育センター機能基本計画検討委員会、これを開催いたしまして、ここであり方をまとめてございます。22年度はこれに基づいてさらに具体的な案をつくっていくということで進めているというそういう状況になっております。

○教育長 そちら辺はどこに書いてあるのかな。昨年度の検討会の報告書はまとめていますよね。それを踏まえて、その内容を次の委員会へ生かすなどそういったことはどの辺に書いてありますか。

○庶務課長 この資料には委員会について示しておりませんが、22年度に教育センター展示基本計画と示しておりますが、昨年の基本計画に引き続いて具体的な事業内容等をまとめる予定になってございます。

○教育長 展示基本計画ですよね。それはそういう科学実験とか科学教室、そういったところでの展示のあり方とかそういうことなのでしょうけれども、ここは展示物を見るだけではなくて、参加型の教育センターということで、どのように港区の子どもたち、幼稚園、小中学校の子どもたちを

教育センターに行って学ばせていくか。そして、来年度から始まる新しいカリキュラムがありますね。その部分でどこに入れ込んでいくかと、これは結構大変な作業だと私は思っているのですよ。移動教室の運営をどうしていくのか、それをきちんと今からやっておかないと、25年に一応これが完成して、体験学習センターもオープンするという事になっています。そうすると、なかなか23、24の2カ年だけで細かいところまでなかなかできないので、ぜひ去年それをせっかくやってきた、5回やってある程度まとめたものを、また学校の教員と一緒に作り上げていくということをししないと、ただのお客さん扱いになってしまう部分があるので、ぜひ運営には港区の学校の教員の力をここに導入できるような体制づくりというものを考えてもらいたいと思います。

○教育政策担当課長 今のご指摘いただいた点、よく注意して進めていきたいと思っております。

○澤委員 22年度でいくと、3番「国際学級の設置」の今後のことですがけれども、外国人の子どもに英語で授業を受けられる環境を用意するという中で、日本人の子どもの国際コミュニケーション能力・英語理解力を伸ばす。そういったことを実現するような国際学級ということで、今後の進め方としては、解決の方向性等に「教育機関に委託し調査・研究、課題整理、開設に向けたシナリオ作り等計画策定します」とあるのですが、この教育機関というのはどういうところになるのですか。

○教育政策担当課長 今、東京学芸大学内にある国際教育センターという機関と契約をして、そちらと計画策定について進める予定でございます。

○澤委員 そうなのですか。東京学芸大学の中にあるそういうセンター。

○教育政策担当課長 はい。国際理解教育に関する専門的な調査・研究を行う機関でございます。

○小島委員 澤委員の質問と関連してなのですが、国際学級の設置に向けて課題整理をしていますというのですが、端的に言って国際学級というのはどのようなイメージになるのですか。

○教育政策担当課長 外国人児童と日本人児童双方にとっての国際教育という視点で国際学級の設置を目指しているところでございます。

○小島委員 具体的には全小学校とか全中学校とか、各学校にそういう国際学級をつくる。それとも小中学校の特定の学校にとりあえず国際学級を設置するのですか。あるいは全然小中学校とは関係なくつくるのですか。

○教育政策担当課長 今、固定学級という形で設置を検討していますが、まだ設置校を決定しているわけではないのです。先週は、東町小学校の方で打ち合わせをさせていただいたところでございます。パーシャルイマージョン教育という言い方をしていますけれども、今後検討を進めていく中で、一部の教科でイマージョン教育という形で取り入れることができるかどうかという検討も含めながら、進めていければと考えてございます。

○小島委員 すると、小学校に国際学級という名の学級ができるのですか。それとも現在ある学級で国際学級的ないろいろな授業をするということなのですか。

○教育政策担当課長 今いる在校生児童、また新入学の日本人、外国人児童、また海外から帰国してきた日本人の方とかも含めた中で、国際学級の設置を想定してございます。

○小島委員 その内容を、先ほど澤委員の質問した、東京学芸大学にある国際教育センターですか、そこに具体的にどのような内容で教育していくかという点の研究委託をしているということですか。

○教育政策担当課長 おっしゃるとおりでございます。今までの日本国内で、国際教育という形で我々が想定しているものという例がほとんどございません。ですので、先進的な研究を行っている国際教育センターの協力を得ながら計画を進めていくという形になってございます。

○小島委員 そうすると、実施予定校の全学級が国際学級になるのですか。

○教育政策担当課長 学級の持ち方自体、まだ決定しているわけではございません。各学年の各クラスを別に設けるのか、また教科ごとのクラスかということも含めた上で、海外の日本人学校の事例等も参考にしながら、今後研究していければと考えてございます。

○教育長 イメージとしてなかなかとらえられないと思うのですが、一つの母体とする学級が、1年から6年生までそれぞれあって、そこには基本的には日本人と外国人が一緒の学級があるということです。そこでは、一緒に学ぶべきもの、例えば体育、音楽、図工などが考えられます。だけれども、外国人の保護者からすると、やはり母国語、例えば英語ととらえると、英語で数学、算数は教えてほしい。あるいは読み物、国語でも、やっぱり語学というのは母国語が大事ですから、そういったものも勉強したいという要望がやっぱり強いわけです。そうすると、その部分については取り出して、国際学級という学級の中で、その外国人の指導者、あるいは日本人でも外国語できちんと教えられるようなそういう人材がいればそういう方が、言葉の心配をせずに母国語の中で勉強ができます。母体とすればもちろん学級、日本人と外国人が一緒の学級ですけれども、希望に応じてそういうことをやっている。

今の筈小学校にある日本語学級というのは、学級にいる子どもたちに日本語を指導する学級なのです。日本語がわからない子どもたちなので、まず、日本語をわかるようにして、早くその学級に溶け込ませようとする勉強をしているわけです。

そうではなくて、発想がこれはもう大きく違います。日本語を指導するのではなくて、希望によればそういう外国語での指導をしてあげる。そして通常一緒に日本人と学べるものは一緒になってやる。一緒にやるときに、今「パーシャルイマージョン」と言いましたけれども、例えば音楽であれば英語でやってしまうとかですね。そうすると日本の子どもたちにとっても、そういう意味での語学の勉強にもなる。あるいは外国の子どもたちと一緒に、学級の構成員として学ぶことができる。そういうようなイメージですね。

設置学校については、まだ全然正式に何も教育委員会に諮っているわけではありませんので、いろいろ考えている、事務局の方で考えているという範囲です。

○小島委員 今のお話ですと、港区の場合、外国人で居住している方が多いわけですから、その子弟もたくさんいるわけで、いつも言うように税金もかなり納税していただいている。そういう方々が日本の公立の小学校、中学校に入っただけというのは、それこそ国際化のために非常にプラスなことだと思うのですよね。何にしろ入っただけで、日本の子どもたちと何らかのコミュニケーションをするというのが、日本の子どもの国際化にも役立つわけですから、そういう観点か

ら、今教育長がおっしゃったように、外国のお子さんが入りやすいように、ネイティブな言葉での数学や英語の教えもするし、日本のお子さんもそっちの方がいいと、そっちへ行きたいといえは行かせるような形で、全体が国際化に向けて非常に役に立つということで、非常に有益だと私は思うのです。今のようなイメージの話は、澤委員、確か2～3年前からこういう話をしていましたよね。

○澤委員 少しずつね。

○小島委員 少しずつだけど。そうすると、この進捗状況を見ると、22年度で教育機関に委託、23年度カリキュラム、24年度教員確保と、ちょっとペースが遅過ぎるのではないかという感じがするのです。大変良いことなのでもっとどんどん進めていただいて。東町につくるかどうかは別としても、もうちょっと早く対応できないのかという気がするのです。

○教育政策担当課長 先ほどのご説明の中で、保護者の方のアンケートの実施を今進めているところなのですが、例えば外国籍の方の在留資格と申しますか、お子さんを連れてこない単身での滞在家族滞在か、また一時的な滞在か定住なのか、そういう方も含めて検討しなければいけないということ。

それともう一つは、多国籍と申しますか、欧米の方とアジアの方と、個々の家庭的な背景も異なるため、保護者の教育相談などの支援も必要であると考えています。日程的に調査・研究という部分に時間を割くことにはなりますが、念入りに調査した上で、開設に向けて研究を進めていく予定でございます。

○小島委員 港区の場合、永住者、定住者が少ないという話ですが、むしろこの制度は永住者、定住者ではなくて、いろいろな意味で大使館から来ている人とか、ビジネスマンで来ているとか、そういう人たちが2～3年ぐらい日本に滞在する間に日本の公立学校に来ていただくと。むしろ、対象者としては、永住者、定住者ではなくて、2～3年なり何年の、そういう人たちの方が制度の趣旨としてはいいのではないのでしょうか。

○庶務課長 昨年のコンセプトは今、小島委員がおっしゃったとおりだと思います。日本に定住もしくは永住をされる方は、むしろ日本語学級のような支援策によって日本の社会に溶け込んでいただく。ここで考えている国際学級は、基本的には小島委員のご指摘のとおり、短い期間日本で滞在中の方は、その間の子どもの教育が一番不安、あるいは関心が高く、その部分も用意することが、国際都市である港区には必要であろうということがスタートになってございます。

○半田委員 今、お話を聞いていて、書類だけでわからなかったことがよくわかってきました。それまでは、本当に筈小学校の日本語教育学級とどこが違うのだろうと、余りよくわからなかったのですが、今のお話を聞いていて、そうではなくて逆に日本で生活する海外からの方もそうですし、逆に港区で生まれて育った子どもたちにとってもプラスがあるということに気がついたのです。本当に高橋教育長がおっしゃったように、英語で何か学ぶ、例えばフランス語でフランス料理を習うとか、イタリア語でオペラを歌うとか、そういう中国語で雑技団みたいなものをやるとか、そういうこう……。せっかく今、港区の環境が国際的な大使館があつたり、そういったビジネスマンの方とかいろいろな方がいらっしゃるということを、もうちょっと活用できるかと思ったのですね。

こちらの「教育機関に委託し」というところで、国際教育センターというところに委託する契約がもう決まったということだったのですが、余り丸投げしてしまって全部お任せというよりは、やはりそういう今あるいい環境を、少し庶民レベルというか、区民の方々の参加もあおりながらやっていけばいいかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○教育政策担当課長 ご指摘いただいたとおりにかと思えます。今後協力して進めていく中で、そういった港区の立地特性であるとか環境を考えた上で進めていければと考えてございます。

○庶務課長 東京学芸大学は、従来から外国人の教育についての研究が盛んでございまして、そのノウハウを活用させていただく中で、我々の最大の課題である、通常の公立の学校でそれを実現することがねらいです。東京学芸大学等で研究する場合には、そういう教育を望む子どもさんだけを対象にすれば済みますので、ある程度やりやすいものがあります。通常の公立の学校でそれを実現しようとする、必ずしもそういう教育を望む子どもだけでなく、その子どもにもしっかりと学力を身につけることのできるような工夫が必要となります。その部分が港区特有の課題ですので、東京学芸大学のノウハウを活用させていただきながら、新しいモデルをつくりたいと考えております。

○小島委員 そうですね、東京学芸大学は何でも実験校としてやれますものね。我々、区立はそういうわけにはいかないから。ただ非常にねらいとしていい制度だし、やりようによっては非常に港区の子どもにとってもいいことなので、ぜひさらに検討していただいて、もう少しスピードアップしてやっていただければという要望です。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

○澤委員 もう一つ。今の22年でいくと、5番目の「特別支援学級の設置・整備」というところで、「対象となる生徒の増加に伴い、中学校1校において知的障害特別支援学級を開設します」とある。この対象となる生徒の増加の背景というのは、今の港区の子どもたちがふえている、それに比例してふえているという、そういうことですか。

○学務課長 それも1点ございます。あとは芝浦港南地域の人口が急増しているの、当然児童・生徒数がふえると、それに伴って、一定の割合というのは正確な言い方ではないのですけれども、特別支援が必要なお子さんもふえてきております。したがって、先ほども申し上げましたが、中学校の特別支援学級は六本木、青山だけですので、支所管内でいけば芝支所、それから芝浦港南支所管内には特別支援学級がございませんので、そのエリアで1個必要ではないかと考えてございます。

○澤委員 なるほど。このスケジュールのところの④というのは、23年4月ですか。

○学務課長 済みません。23年4月です。

○澤委員 平成23年は来年でしょう。もう今年度も3カ月は過ぎてしまっているから、何かもたしていると、どんどん時間だけ過ぎてしまうような気がするが、どうですか。設置するとなると、教員の配置とかそういうことが当然必要になってくるので、それは東京都に申請するとかそういう手続もありますよね。もう入れておかないとだめなような気がするけれども、どうなのですか。

○学務課長 そういった教員の関係、それから来年度予算がございまして、スケジュールにも書

いてございますが、9月を目途にして学校を決定していきたいと考えております。

○小島委員 平成22年度の6ページの13「国際科・英語科国際の充実」のところなのですが、テキストの作成に取り組むとかテキストの改訂という部分があるのですが、前に港区で国際科、英語科国際で、テキストをつくったら、著作権というか著作権は業者の方に行ってしまったという話があったのですが、このテキスト作成とか改訂は、それと関連がありますか。

○指導室長 基本的に私どもには著作権がないのです。前回と同様です。

○澤委員 これは22年度で新たに出てきた課題かと思うのですけれども、14番「国際化推進プランに基づく国際化に対応した質の高い教員の育成・確保」ということで、これも港区ならではの非常にユニークな試みです。これは先ほどの国際学級と関連しているのだと思いますけれども、先生方に国際理解教育を推進するという視点で、さらにいい先生を養成するといえますか。これもなかなかおもしろいと思っているのですけれども、これはどのようなイメージなのか。

○指導室長 国際科、英語国際が指導できる非常に語学力のある人がほしいというのが理想ですが、それが関係部局との調整がうまくいっていませんので、少なくとも今までの非常勤の区費講師でも構わないのですが、それでもやっぱり限られた人数ですので、それよりは港区に勤めていただいている都費の、一般の研究担当教職員の研修制度を少し充実させた方が、何年かには出て行ってしまう可能性もありますが、直接的に子どもの指導に当たる方なのでいいのかと思っています。

それで、まだ案の段階でも何でもないのであるけれども、それを予算の時期に合わせて研修体系をつくっていかうかと考えております。現在、国も東京都もそれから区でも大学講座とかをお願いしている部分もありますので、その整備もあわせてということ。また例えばの話ですけれども、週1回語学プログラムをやっていただいて35週、それで語学に堪能になっていただくような研修ができるのかどうかということも含めて、研修体系をちょっと研究していこうと思います。

○澤委員 指導室長が言われているように、先生方は、何年かたてば、当然港区外に出ていく可能性が非常に高いわけですから、港区がそういうことをやってくれてよかったという先生がたくさん出てくればいいですね。

○指導室長 もう一つは、やっぱりPR効果があって、そういうところで子どもたちに自分の得意な英語をもっと教えたいという教員も広まって、東京都に広まっていけば、逆に入ってくるだろうと思います。

○澤委員 なるほどね。これはぜひとも小島先生ではないけれども、なるべく早くするように、指導室に頑張ってください。

○小島委員 研究期間が長過ぎる。

○教育長 何かよくわからないですよ。平成22年度、平成23年度、「研修制度にかかわる調査研修」と書いてあるけれども、調査研究なのかとは思いますが、これはどうなのか。

○指導室長 済みません。これは「研究」の間違いです。

○教育長 2年間も調査研究するのか。今年を入れて、26年までに5年もありますよ。

○澤委員 いろいろほかの仕事もあるでしょうけれども。

○指導室長 ほかの仕事ということではなく、関係部局と調整が必要なものになりますので。ですから区の職員も、特に港区の職員の場合は語学の要望も結構あると伺っていますので、そういうこともあわせて、研修体系を区全庁的に考えていかなければいけないという部分も含めて、この全庁的なプランである国際化推進プランに載せてありますので、やることは間違いないのですが、そこにはある程度調整の時間が必要であると。そういう意味で、私どもとしてはすぐにでも委員の先生がおっしゃるとおりやりたいところです。

○澤委員 教育委員会が率先して区の全体をリードするような方向性ですね。よろしく願います。

○南條委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。では、この案件はよろしいでしょうか。

3 朝日中学校通学区域小中一貫教育校保護者・地域説明会について

○南條委員長 次に、「朝日中学校通学区域小中一貫教育校保護者・地域説明会について」。教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは教育委員会資料のナンバー4をご覧くださいと思います。朝日中学校通学区域小中一貫教育校保護者・地域説明会についてご報告をいたします。

先日6月28日の月曜日、午後6時から1時間ほどかけまして説明会を実施いたしました。三光小学校サンライトホールにおきまして、60名ほどご参加いただいたものでございます。

主な説明の内容といたしましては、小中一貫教育校の開校時期についてということと、仮校舎移転について。また、三光小学校の改修後の平面図についてご説明させていただきました。あわせて、放課GO→クラブの活動についてもご説明をさせていただいたところでございます。説明会における保護者、地域からの主なご質問、ご意見等ですけれども、朝日中学校の三光小学校への仮移転時期についての確認、それと小中一貫教育校になったときの学校名はどうかといったご意見。また、小中一貫教育校になったときの学区は変わるのかどうかといったご質問。あわせて、放課GO→クラブが新しい校舎となっても継続されるのかといったご質問がございました。

小中一貫教育校に関する資料の配布先という形で3番にお示しさせていただきました。当日は、当然ご出席いただけなかった保護者の方もいらっしゃいますので、三光小学校、神応小学校、朝日中学校3校を通じて、保護者の方へ当日の資料を配布いたしました。あわせて、通学区域内または選択制をやっております関係で、隣接する学区内の幼稚園、保育園、公立、私立を含めてですけれども、配布させていただいております。一番下のところの認証保育園についても、6園ほど配布させていただきました。

私からの説明は以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○半田委員 6月28日に説明会があったということで、その前にも何回かやっていると思うのですが、そのときに毎回同じ資料を配っていらっしゃるのか、毎回少しずつ改良して配っているのか。

○教育政策担当課長 前3回の説明会につきましては、各学校の概要について、パワーポイントを使って詳細に説明をさせていただいたところです。今回の28日の第4回につきましては、主に小中一貫教育校の開校時期についてのお話、または仮校舎の移転についてを重点におきまして説明をさせていただきましたので、小中一貫教育校自体のお話については割愛させていただいたところがございます。

○半田委員 そうしますと、その過去3回に来た方と今回は同じ方ではない場合もありますよね。

○教育政策担当課長 当日の名簿の突き合わせをまだしていないのですけれども、新規で来られた方も多数いらっしゃるかと思います。

○澤委員 建築の工期がちょっと後ろにずれましたよね。それ以降初めての説明会ですね。そうすると、中学3年生がそこで卒業したいという情報等が前にもありましたけれども、今回はこれ皆さん満足というとおかしいけれども、よかったというような反応なのですか。この説明会での反応は。

○教育政策担当課長 前3回の説明会の中で、開校時期につきましては、平成26年4月からを目指すという形で、説明会の中でさせていただいたところがございます。今回第4回につきましては、先ほど澤委員ご指摘のとおり、開校時期が工期の関係で27年4月からという形でご説明をしましたところ、ご質問としては、確認という意味合いで、おそらく朝日中学校の現2年生の保護者からだと思うのですけれども、27年4月から開校ということは、現校舎で卒業できるのでしょうかという確認のご質問はいただいたところがございます。我々といましては、そういった形でとらえていただいて結構ですという形でご回答差し上げたところがございます。

○教育長 この一番最後のところの2ページ分、これは第1回から第3回の説明会でのQ&Aです。つまり、3回の説明会の中で出てきたいろいろな質問に対して、アンサーの形で丁寧に答えているのです。だから、28日の資料には、この図面なんかも含めて、こういう資料が全部ついたということなので、それは前3回目の説明会で出てきた質問に答えたという形です。それから、保育所や保育園にもこの資料を渡しますというのも、説明会において、未就学児のところには小中一貫教育校の情報があまり伝わっていなかったのですよというような意見があったので、今度はきちんと伝えますという形でここに配布するということになっております。だから、後ろの2枚のこの資料を見ていただくと、その状況がよくわかるということになっています。

○南條委員長 ということで、ご質問ございますでしょうか。

ではこの案件はよろしいですか。

4 区立中学校合同学校説明会について

○南條委員長 では、次にまいります。「区立中学校合同学校説明会について」。学務課長、引き続き説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは資料ナンバー5をご覧いただきたいと思います。区立中学校合同学校説明会についてご説明いたします。

7月3日の土曜日に、区役所の9階で中学校の合同説明会を開催いたしました。その参加人数についてのご報告でございます。

4の参加者数の一番右下の欄をご覧いただきたいと思います。277名という数でございます、小学校5～6年生、それからその保護者を中心に多数の参加があったという状況でございます。一番下に参考と書いてございますけれども、過去の中学校合同学校説明会の参加者数でございます。平成17年度154名だった参加者が、ここ数年300名近い数字で推移してきております。これも中学校への進学に当たって、区立中学校に対する関心の高さのあらわれと考えてございまして、これは大変喜ばしいことと思っております。また、このほかですけれども、小学校の先生方も多数参加されております。

説明は以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○澤委員 私も7月3日、様子を見させていただきました。前は大規模校の説明が終わると帰ってしまうとか、比較的小規模校の説明が後の方になったときはもうほとんど人がいないとか、意味があるのかというような意見も出たりしていたのです。けれども、最近は各中学校の説明も非常に魅力的になったのか、そういう途中で帰るといふ人はほとんどと言わないにしても、極めて少ない。ですから、本当にいい意味で定着してきたなと思います。

それからもう一つ、ここに参加されている方が、例えばうちの地区だと、赤坂は保護者6名ですよ。決して多い人数ではないのですけれども、今、赤坂の場合には、赤坂小の児童のほぼ半分が赤坂中学校に行きます。ですから、その数からいくと、20名以上は公立中学に行っていたている。ここに来る方の保護者が、何を目的としているのかということにすごく興味があります。要するに、私立か公立か迷っている人が来ていて、教育長の話がよかったから公立に来ようとか。ほかの地域のことは私は余りよくわからないので、うちの赤坂の地域だと、公立に決めている人、地域に決めている人はおそらく来ていないのかなと。だから、学区域の学校に行くか、学区域外に行くか、私立を考えているような人が来ているのかと思うのですが、学務課長、その辺の情報は何かありますか。学校によってまた違うのでしょうかね。

○学務課長 私の感想になってしまって恐縮ですけれども、例えば御成門小学校は参加者数が少なく、学区域は御成門中学校になるのですけれども、今年度の港区立の公立学校の行った中で御成門中に進んでいる方は9割以上を超えているのですね。したがって地元の学区域内の中学にもう最初から決めているよという方はおそらく来ないのかなと。澤委員がおっしゃったように、私立を受験する場合は、学校に対する思い入れとかこだわりもあるかと思しますので、私立がもし落つた場合にどこの中学校に入ろうかということで来られている方、それから学校選択をしたい、ほかの中学校の話聞いてみたい、こういった方が多数来られていると感じております。

○澤委員 そうすると、私学、確かに私学も第一志望、第二志望とあるけれども、ここの説明会に来て、区立の学校がこんなに魅力あるのだったら、第一志望を落ちてしまったら第二志望は区立に来ようとか、そういう効果がこの説明会にあると、すごく意味もあるかなと。だから、どういう保

護者が来ているのかということに興味があるのです。いずれにしても、すごく大勢の方が来て熱心に聞いていただいているのですね。

○学務課長 説明会では公立中学校の魅力を知っていただくために、まず教育長の資料3の内容のところに書いてありますけれども、「教育の港区」の中学校教育の取り組み——教育長に毎年お話をお願いしているのですけれども、パワーポイントを使っての説明がありますので、魅力を一番伝える手段かと思っています。

○澤委員 特に5年生の保護者が全体の約3分の1ぐらい。要するに、6年生の半分ぐらいなわけだから、確かにここで、公立中学校もおもしろそうだと感じてくれると、PR効果としては大きいものがある。

○教育長 一言だけ。5年生と6年生を見ると、ちょうど半分ずつぐらい参加していますね。5年生ぐらいから、もう迷われている方はここに来ているということで。私の話も年々少しずつ変化をしていって、今年は特に、港区立の公立中学校のライバルは私立ですと、私立と我々は競争しているのです、私立には負けませんと、そういうことを強調して言っています。迷われている場合はどうぞ公立に来てくださいということを、来年はもっともっとその辺を強調したいと思っています。そのくらい自信を持って教育環境を整えているし、学校も一生懸命やっているし、教育委員会も一生懸命やっていますと。地元の方々も、本当に公立の学校を応援してくださっていますということをしかりと強調して、もっとより多くの生徒がよい教育環境のもとで中学校生活を送れるように、この説明会は大事にしていきたいと思います。

○南條委員長 それではこの案件はよろしいでしょうか。

5 港区総合型スポーツ・文化クラブ体験イベント（赤坂地域）の実施について

○南條委員長 次に「港区総合型スポーツ・文化クラブ体験イベント（赤坂地域）の実施について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは資料ナンバー6をご覧ください。このたび7月11日に、赤坂地域で総合型地域スポーツ・文化クラブの体験イベントを実施しましたのでご報告をいたします。

11日日曜日で選挙の日に当たっておりましたが、午前中赤坂中学校、午後赤坂小学校で実施いたしました。種目につきましては資料にあるとおりでございます。実施いたしました結果、実人数でございます。それぞれ種目を重ねて体験された方がいますので、延べ人数は現在、集計中ですが、実人数で83名の方が参加をされました。今年度は秋に高松と三田、できればその後、青山でも、こういった周知イベントを実施していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○澤委員 たまたま私も地元で、投票場が赤坂小学校だったので、投票の前に教育委員会のこの資料を見たら、昨日やっているのだということで、ちょっと体育館に顔を出しました。体育館ではパ

ドルテニスというのを体験してみました。今課長が言われているように、皆さん、結構楽しそうに大勢の方が一生懸命体験していましたね。そういう意味で、こういうことで区民の皆さんが運動に親しんでいただけるような、そういう流れができるといいという感想です。

○半田委員 「ボッチャ体験」って何でしょうか。

○生涯学習推進課長 「ボッチャ」というのは、澤委員にも体験していただきましたが、的になる球にどれだけ近くに自分の球を投げることができるかという、そういう競技です。フランスのペタンクは鉄の球なのですが、このボッチャは革製のボールの中に砂が詰まっています、本当に小さい子どもでも高齢者でも一般の方でも楽しめる、カーリングの小さい球版というようなそういうもので、ぜひ今度体験をしていただければと思います。

○澤委員 結構、転がるのです。投げ方によっては転がってしまうわけ。転がってもいい場合もあるし、いかに転がらずにそこに投げるか。なかなかテクニックが要るのだと実感しました。

○教育長 私も、一番最初に港区に導入したときに、体育指導委員と青少年委員の合同の会があって、その前にこの体験教室みたいのをやったのですけれども、そのとき参加したのです。確かこれは、障害者のスポーツの大きな種目になっていましたよね。

○生涯学習推進課長 お体の不自由な方が戸よのようなものを使って、ボールをご自分で投げるのではなくて、転がしての近くの近くにと、そういう種目としても使われています。

○教育長 大きな大会があるのです。

○澤委員 そうですか。

○教育長 結構難しくてもおもしろいスポーツなのですよ。

○南條委員長 ほかにご質問ございませんか。

ではこの案件よろしいでしょうか。

6 第68回国民体育大会、第13回全国障害者スポーツ大会開催決定記念行事について

○南條委員長 次にまいります。「第68回国民体育大会、第13回全国障害者スポーツ大会開催決定記念行事について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは資料ナンバー7をご覧ください。

第68回国民体育大会につきましては、5年前に内定をいただいて、東京で開催する予定になってございましたが、3年前に正式に決定をすることになっております。この7月7日に開催されました、財団法人日本体育協会理事会におきまして、第68回国民体育大会の会期を25年9月28日から10月8日までの11日間として、東京都で開催するということが正式に決定をいたしました。これを受けまして東京都で開催決定記念行事を開催するというので、後ろについてご報告をいたします。以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございませんでしょうか。

○教育長 港区長がこの国民体育大会、障害者スポーツ大会の委員になっており、7月29日木曜日にその大会にかかわるそういった会がありまして、私が代理で出席します。これをスタートとし

て本格的に、まだ名称はできていないのだけれども、第68回の東京都で行う国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の実施が加速度的に進んでいくと、こういうことになると思います。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。ではこの案件よろしいでしょうか。

7 港区体育指導委員の退任及び委嘱について（平成22年7月15日現在）

○南條委員長 次に、「港区体育指導委員の退任及び委嘱について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは資料ナンバー8をご覧ください。このたび22年度、23年度の体育指導委員につきまして、若干異動がありましたのでご報告を申し上げます。

まず資料の六本木地区の16番の方です。お体を崩されたということで、退任の辞退届けがございましたので、6月16日付けで退任をさせていただきます。それから、この後ですけれども、新たに港南地区で、7月15日に委嘱をされる方が追加をさせていただきます。

以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しましてご質問ございますでしょうか。ないようでしたら次にまいります。

8 平成22年度夏季学校プール開放について

○南條委員長 次に、「平成22年度夏季学校プール開放について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 教育委員会では夏季の期間、これまで小学校のプール指導の後の連続した3日間を中心に、子どもたちにプールを開放してきました。今年度のプール開放につきまして決定をいたしましたのでご報告をいたします。なお、これまでは中学校での開放がございませんでしたが、三田中学校につきましては、屋内温水プールが整備をされ、通年での開放は行っておりませんが、ぜひ地域の方や小中学校の方、保護者の方に体験をしていただきたいということで、今年度から三田中学校では連続して5日間、土日も含めましてプールを開放することにいたしました。以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますでしょうか。

○教育長 この夏季プール開放の過去の参加者とか、あるいは人気度とか、そういうのはどうなのですか。

○生涯学習推進課長 プール開放に手を挙げていただくところが、学校として数が少ないという部分がございます。それで去年は5校でした。それ以前は比較的多かったのですけれども、手を挙げていただくところが余り多くないという状況がございます。

平成19年までは500人を超えるような利用がございましたけれども、平成20年は300人程度ということで、21年度の資料は持ってございませんけれども、そのような状況になります。今年度は例年よりも多くの学校に手を挙げていただいています。

○**教育長** 私がなぜそういうことを聞いたかという、この夏季プール開放というのは、あくまでも生涯学習推進課が中心となって行うということ。学校のかかわり、先生方のかかわりというのは、プールを管理とか機械類とか衛生も、そういうのはどうなのですか。全部生涯学習推進課ですか。

○**生涯学習推進課長** 受付も含めまして委託をお願いをしています。

○**教育長** 委託でやっているのですね。そうすると、学校の先生方がここにかかわっているということはないのですね。

○**生涯学習推進課長** 基本的にはございません。

○**教育長** 来年から港区は、月2回の土曜日の授業を実施します。今年は月1回ですけれども。教員は土曜日に勤務をした分の休暇を、夏休みにまとめどりをしなければならないのです。今年もそうなのだけれども、来年はさらにそのまとめどりを、夏休み中にかなりの部分やらないといけなくなってきました。港区は他区にも先駆けて、学校ではプールはもちろん、学校プールは大体12日間くらいですか。それから夏期講座とか夏期講習とか、そういったものもやっている。それから夏は先生たちの研修もたくさん組まれている。そして、その中で今度は、休暇のまとめどり、あるいは夏休みを取ることになるので、23年度は、教育委員会事務局全体でもその辺を丁寧に調整を図っていかないといけない。

そういう中で、この生涯学習推進課がやっているこの夏季プールの存在が、私は高まるのではないかと、逆に思うのです。日数的には、学校の先生方がかかわれなくなってくるので。そうすると、せっかくあるプールなので、それをやはりもっと有効活用して、区民や子どもたちにも使ってもらおうということであると、この夏季プールというのは非常に重要な位置を占めてくると私は思うのです。そのような観点で、来年度の計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**南條委員長** ほかにご質問ございますか。

○**小島委員** 中学校は今年初めてということなのですが、三田中学校は今年だけなのですか。それとも来年以降も、どこかの中学校でこういうプール開放をやる予定なのですか。

○**生涯学習推進課長** 実は学校屋内温水プールを通年で開放するかしないかということで、ずっと議論をしていたときに、新たにできたプールで開放しないと今年度決めたのは三田中学校のみですね。ですので、地域の方には温水プールができて開放していないというところで、ぜひ体験的に使っていただく機会を作るということで、特別に今回5日間入れました。このほかに、体育指導委員が中心になって実施する水泳教室も7月の後半に2日ほど入れてございます。今年の実施状況を見て評判がよければ、来年度にもつなげられるようにということで、予算要求のときに少し工夫をしようかと思っております。

○**南條委員長** ほかにご質問ございますでしょうか。

ではこの案件はよろしいでしょうか。

9 生涯学習推進課の6月事業実績と7月事業予定について

○南條委員長 次に、「生涯学習推進課の6月事業実績と7月事業予定について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたします。後ほど資料10をご覧くださいませよう願いたします。

生涯学習推進課長の方から特にご報告ありますか。

○生涯学習推進課長 申しわけありません。7月の事業予定の中で、7月11日に行いましたスポーカルの体験イベントを載せるのを忘れておりました。ご報告させていただきます。

10 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○南條委員長 では次に、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたします。後ほど資料11をご覧くださいませよう願いたします。

これに対しましては、何かご報告ありますか。

○生涯学習推進課長 特にありません。

11 図書館・郷土資料館の6月行事実績と7月行事予定について

○南條委員長 次に、「図書館・郷土資料館の6月行事実績と7月行事予定について」。この件につきましても、資料の配布をもってご報告いたします。後ほど資料12をご覧くださいませよう願いたします。

特に何か報告することはございますでしょうか。

○図書・文化財課長 資料12の一番最後の方に掲載してございますけれども、郷土資料館コーナー展ということで、芝家具の彩色図の展示を行ってございます。既に7月2日から行っておりまして、8月18日まで展示を行う予定になります。

以上でございます。

12 図書館の6月分利用実績について

○南條委員長 次に、「図書館の6月分利用実績について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告いたします。後ほど資料13をご覧くださいませよう願いたします。

これにつきましても何かご報告ございますか。

○図書・文化財課長 特にございません。

13 7月指導室事業予定について

○南條委員長 次に、「7月指導室事業予定について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料14をご覧くださいませよう願いたします。

指導室長の方から、特に報告することはございますでしょうか。

○指導室長 1点だけご報告いたします。夏期休業中ですが、教員研修大学講座で、今年度から⑦に書いてあります芝浦工業大学の方を追加いたしまして、ものづくりについて教員が研修で

きるような形で組み込んでございます。

以上です。

○澤委員 この13日から14日の箱根宿泊体験活動というのがありますね。これは対象はどなたになるのですか。

○指導室長 13日——今日、明日の箱根体験学習の対象者は、基本的に不登校で学校に行っていないお子さん、もしくは登校を渋っているお子さんを主に対象としております。それから、つばさ教室、適応指導教室に通っている子どもも対象に実施してございます。

以上です。

○教育長 今年は何人参加しましたか。

○指導室長 今年度は残念ながら少なく、1組の親子です。

○教育長 そうですか。

○指導室長 学校を通して、あるいは直接つばさ教室からも話をさせていただきましたけれども、つばさ教室に通ってきているお子さんでも、ちょっと行けないという状況がありまして、一人でも来るかどうかというところでしたが、めでたく本日の朝、出発式を済ませて出かけていきました。

○南條委員長 よろしいですか。

14 平成23年度使用教科書採択について

○南條委員長 次に、「平成23年度使用教科書採択について」。指導室長説明をお願いいたします。

○指導室長 本日特に資料はございませんけれども、教科書採択にかかわる今後のスケジュールについて簡単にご報告させていただきます。

3点ございますが、まず1点目は通常学級で使用します小学校の教科書についてでございます。

既に4月の教育委員会でご報告させていただきましたとおり、5月17日に第1回の教科書調査研究委員会を発足した後、数回調査研究を行いまして、現在教科書の調査研究は終了してございます。なお、同委員会で検討・作成されました調査研究資料をもとに、現在、保護者代表3名を含めました選定研究委員会の中で選定資料の最終調整を行っているところでございます。その資料につきましては、今週中に行います第3回の選定研究委員会後、来週早々には教育委員長に提出する予定でございます。

次回7月27日の教育委員会におきまして、選定研究委員会から各教科ごとの資料についてのご報告をさせていただき、その後、8月10日の教育委員会において採択をしていただくという流れになっておりますので、よろしく願いいたします。

2点目は、特別支援学級で使用する教科用図書についてです。

昨年度と同様でございますが、特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、それぞれの児童生徒の状況に見合った図書を、毎年学校ごとに選定してございます。現在、指導室では要綱及び特別支援学級において使用する教科用図書の調査研究要領に基づきまして、各設置校長に調査研究を依頼しているところでございます。詳細資料が提出され次第、教育長にご報告し、その後、委

員の皆様に資料を送付させていただきます。あわせて8月10日の日に教育委員会で採択をお願いしたいと思います。

3点目は、中学校の使用の教科書についてですが、中学校の使用教科書につきましては、法令等によりまして、平成23年度は22年度と同一の教科書を採択することになっておりますので、あわせてご報告をさせていただきました。

以上、簡単ですがけれども終わります。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。ではこの案件はよろしいということで。

「閉 会」

○南條委員長 本日の予定している全ての案件が終了いたしました。庶務課長の方から何か特にありますでしょうか。

○庶務課長 ありません。

○南條委員長 では、なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、7月27日火曜日午前10時からの予定です。よろしく願いいたします。

皆様お疲れさまでした。

(午後12時01分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長職務代理者 半田 吉恵

港区教育委員会委員 小島 洋祐